「ホッ」と一息、ブレイクタイム･･･余市紅志高校 キャリアアップ･ペーパー

コーヒー・タイム vol. 1

２０２３年４月１８日（火）発行

新年度が始まりました！

新入生を迎え、新たな１年が始まりましたね。本年度の目標は決まっていますか？「これを頑張る！！」という明確な目標がないと、ついだらだらと日々を浪費してしまいます。来年の３月に成長を実感できるよう、「SHIRUSHI」でしっかり目標を立てましょう！！

新年度の「キャリアプランニング部（ＣＰ部）」を紹介します！

新年度、新メンバーで、皆さんの進路活動をバックアップします。経験豊富、強力な先生方が揃っていますので、困ったことがあってもなくても！いつでも相談してくださいね！！

	１年次担当　岩田　あゆみ先生 〇本年度の目標 ・早く帰る！ ・休日を有意義に過ごす。心身のリフレッシュ！ ・積極的に生徒と進路面談をする。
	２年次担当　相馬　美征先生 〇本年度の目標 ・早く余市紅志高校に馴染みたい ・コロナ禍前の生活や趣味を取り戻したい ・１人ひとりと進路の話をたくさんしたい
	３年次担当　立川　まゆ先生 〇本年度の目標 ・10kg やせる！ ・早め早めの行動をして、締め切り前に慌てない！（仕事も書道も） ・進路決定 100%！！！！！

進路室に来てね！

進路室には各種学校のパンフレット、求人票、模試の過去問や受験情報など様々なものが置いてあります。廊下には資料請求のパンフレットやバスツアーのチラシも。しかも、廊下のパンフレット＆チラシは **TAKE FREE**！ご自由にお持ちください☆

他にも自習室に使ったり、面接練習や進路面談に使ったりすることもできます。どんどん活用しましょう！

今こそ！「推薦基準」を確認せよ！！

「推薦基準」熟読してますか？皆さんが本校生徒として大学・短大・専門学校・企業に推薦できるかどうかが決まる大切な決まりです。SHIRUSHI に載ってますよ！！

詳細は３年次生のＣＳⅢで説明しますが、３年次生になってから意識しても遅い！！今から意識して生活しましょう。進路活動はすべて、「日ごろの行い」です。

１　就職斡旋のルール（抜粋）

「進学・就職に関する学校推薦規定」（就職に関する規程）第３条３

（１）公共職業安定所により求職確認を受けた求人票を持つ事業所には、当該就職希望者の学校推薦を行うことができる。

「申し合わせ事項」（学校推薦の審査基準）２　就職の推薦基準について

（１）「就職に関する規程」を遵守すること。
（２）企業が求める人物像に近い、推薦に値する生徒であること。
（３）学校生活等で問題のないこと。
（４）卒業見込みの条件を満たしていること。

２　学校推薦（進学）のルール（抜粋）

「進学・就職に関する学校推薦規定」（進学に関する規程）第２条

校内推薦基準を満たすもので、推薦委員会の審議を経て、校長が認めたものについては、学校推薦を行うことができる。

「申し合わせ事項」（学校推薦の審査基準）１　進学の推薦基準について

（１）進学先の推薦基準に見合う学力及びその他の条件を具備していること。
（２）人物、生活態度が良好で、学校生活等で問題のないこと。
（３）心身の健康状態が良好で、勉学を妨げないこと。
（４）勉強をしようとする意欲と、学費等の経済的見通しが十分あること。
（５）欠席日数が３年間で２０日未満であること。ただし、長期入院などの明確な理由がある場合は推薦委員会で別途審議する。
（６）修得が認定されていない科目がないこと、及び直近の成績会議時点で３年次の仮評定に「１」がないこと。

３　共通のルール（抜粋）

（推薦基準の取り扱い）

１　学校生活等について

（１）服装・頭髪・化粧・装飾品等について指導を受けたことがある場合は、審査において不利（場合によっては推薦できない）になりうる。
（２）遅刻については、各年次（３年次については直近の成績会議時点での授業日数）において、授業日数の２割を目安として、それを超える遅刻数・早退数がある場合は、審査において不利（場合によっては推薦できない）になりうる。
（３）欠席については、各年次（３年次においては直近の成績会議時点での授業日数）において、正当な理由のない欠席がある場合は、審査において不利（場合によっては推薦できない）になりうる。
（４）特別指導を受けたことがある場合は、審査において不利（場合によっては推薦できない）になりうる。特別指導後の生活態度に改善が見られる場合については、その都度審議を行う。また、３年次で特別指導を受けた場合は、一定期間世数を見たうえで審議を行う。特別指導中の者については、いかなる場合においても審査の対象とならない。